

阿賀野市告示第 1 2 4 号

阿賀野市安田瓦施工事業者応援補助金交付要綱を次のように定める。

令和 7 年 4 月 2 3 日

阿賀野市長 加 藤 博 幸

阿賀野市安田瓦施工事業者応援補助金交付要綱

(趣旨)

第 1 条 この告示は、阿賀野市の安田瓦の普及促進を図り、地場産業の活性化を図るため、建物に瓦を使用した事業者に対して予算の範囲内において交付する阿賀野市安田瓦施工事業者応援補助金（以下「補助金」という。）に関し、阿賀野市補助金等交付規則（平成 1 6 年阿賀野市規則第 5 6 号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第 2 条 この告示において、次の各号における用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 安田瓦 阿賀野市安田地区で採取された粘土を主原料とする焼瓦又はスレート瓦等をいう。
- (2) 建物 自ら居住するための住宅のほか、併用店舗、作業場、車庫など屋根のある建物をいう。
- (3) リフォーム 建物の修繕、補修、改修、改築及び増築工事をいう。

(補助対象者)

第 3 条 補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、次の要件をすべて満たすものとする。

- (1) 市内に本社又は本店を有し、建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号。以下「法」という。）第 3 条第 1 項に規定する許可を受け、営業する建設業者
- (2) 第 7 条に規定する書類等を市長に提出する日（以下「申請日」という。）において、申請日の属する年度の前年度までに賦課された市税について、申請日までに市に納付すべき額をすべて納付している者
- (3) 工事において発生した廃棄物等を適正な方法で処理する者

(補助対象工事)

第 4 条 補助金の交付の対象となる補助対象工事（以下「工事」という。）は、補助対象者が市外で安田瓦を使用する工事とし、瓦の価格が 2 0 万円（税抜き）以上となるものに限る。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、10万円とする。

(補助金の交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、工事開始前までに阿賀野市安田瓦施工事業者応援補助金交付申請書（第1号様式）に次の書類等を添付し、市長に提出しなければならない。

- (1) 工事全体の見積書又は工事請負契約書の写し
- (2) 安田瓦の価格が記載されている書類
- (3) 対象建物の位置図、配置図
- (4) 補助対象工事を行う建物屋根等の現況写真
- (5) 市税の未納がないことを証する書類（納税証明書等）
- (6) その他市長が必要と認める書類等

(交付の決定等)

第7条 市長は、前条第1項の規定により提出のあった申請書について、その内容を審査の上、補助金の交付の適否を決定するものとする。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付が適当と認めたときは、補助金の交付を決定し、その決定の内容及びこれに付した条件を阿賀野市安田瓦施工事業者応援補助金交付決定書（第2号様式）により速やかに申請者に通知するものとする。

3 市長は、第1項の規定により補助金の交付が適当でないと認めたときは、阿賀野市安田瓦施工事業者応援補助金不交付決定書（第3号様式）により速やかに申請者に通知するものとする。

(事業内容の変更又は中止)

第8条 申請者は、補助金の交付の決定を受けた事業の内容について変更し、又は事業を中止しようとするときは、阿賀野市安田瓦施工事業者応援補助金変更・中止届出書（第4号様式）に、その内容を説明する書類を添付して、市長に提出しなければならない。

2 前項の届出があった場合、市長は、その内容を審査し、阿賀野市安田瓦施工事業者応援補助金変更・中止決定通知書（第5号様式）により速やかに届出をした者に通知するものとする。

(補助金等の交付決定前着手)

第9条 申請者は、やむを得ない事情により補助金等の交付の決定前に事業に着手する必要があるときは、阿賀野市安田瓦施工事業者応援補助金事前着手承認申請書（第6号様式）を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

い。

2 市長は、前項の承認について、阿賀野市安田瓦施工事業者応援補助金事前着手承認通知書（第7号様式）により、申請者に対し、通知するものとする。

（実績報告）

第10条 補助金の交付の決定を受けた者（以下「交付決定者」という。）は、工事が完了したときは、阿賀野市安田瓦施工事業者応援補助金実績報告書（第8号様式）に、次の書類を添付して、速やかに市長に提出しなければならない。

- （1） 工事代金請求明細書又は工事請負契約書の写し
 - （2） 安田瓦の価格が記載されている書類
 - （3） 工事代金領収書の写し
 - （4） 工事実施後の建物屋根等の現況写真
 - （5） 安田瓦の出荷証明書
 - （6） その他市長が必要と認める書類等
- （額の確定）

第11条 市長は、前条の規定による報告を受けたときは、その内容を審査し、補助金交付決定額の範囲内で交付すべき補助金の額の通知を行い、交付決定者に対して阿賀野市安田瓦施工事業者応援補助金額確定通知書（第9号様式）により通知するものとする。

（交付の請求）

第12条 前条の規定により通知を受けた交付決定者は、補助金の交付を受けようとするときは、阿賀野市安田瓦施工事業者応援補助金交付請求書（第10号様式）を市長に提出しなければならない。

（補助金の交付）

第13条 市長は、補助金交付請求書の提出があった日から30日以内に補助金を交付するものとする。

（委任）

第14条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和7年4月23日から施行し、令和7年4月1日から適用する。

第1号様式（第6条関係）

阿賀野市安田瓦施工事業者応援
補助金交付申請書

年 月 日

阿賀野市長

様

(申請者) ㊄

住所 _____

事業所名

代表者名 _____

TEL

阿賀野市安田瓦施工事業者応援補助金の交付を受けたいので、阿賀野市安田瓦施工事業者応援補助金交付要綱第6条の規定により関係書類等を添えて申請します。

1 対象建物等の所在地			
2 対象建物の概要	*いずれかを○で囲んでください。		
	建 物	・住宅 ・店舗 ・車庫 ・作業場 ・その他 ()	
	区 分	・新築 ・リフォーム (瓦葺き替え工事含む)	
3 瓦の価格 (税込)	円		
4 工事着工予定日	年	月	日
5 工事完了予定日	年	月	日
6 添付書類等	☐ 工事全体の見積書又は工事請負契約書の写し ☐ 安田瓦の価格が記載されている書類 ☐ 対象建物の位置図、配置図 ☐ 補助対象工事を行う住宅屋根の現況写真 ☐ 市税の未納がないことを証する書類 (納税証明書等) ☐ その他 ()		
7 使用瓦製造社名	・住所 阿賀野市 ・会社名		
8 廃棄物処理業者名	(会社名) (電話番号)		

阿賀野市安田瓦施工事業者応援
補助金交付決定書

住所

事業所名

代表者名

年 月 日付けで申請のあった阿賀野市安田瓦施工事業者応援補助金の交付について、阿賀野市安田瓦施工事業者応援補助金交付要綱第 7 条第 1 項の規定により次のとおり交付することに決定したので、同条第 2 項の規定により通知する。

年 月 日

阿賀野市長

1 補助事業に要する経費及び交付決定額

交付決定額 円

2 交付決定の内容

年 月 日付けで申請のあった申請書記載のとおりとする。

3 この補助金は、次の法令等の適用を受けるものである。

（1） 阿賀野市補助金等交付規則（平成 1 6 年阿賀野市規則第 5 6 号）

4 交付の条件

阿賀野市安田瓦施工事業者応援補助金交付要綱（令和 年告示第 号）を遵守すること。

第 3 号様式(第 7 条関係)

第 号

阿賀野市安田瓦施工事業者応援
補助金不交付決定書

住 所

事業所名

代表者名

年 月 日付けで申請のあった阿賀野市安田瓦施工事業者
応援補助金の交付について、阿賀野市安田瓦施工事業者応援補助金交付要綱第
7 条第 1 項の規定により次のとおり決定したので、同条第 3 項の規定により通
知する。

年 月 日

阿賀野市長

印

1 補助事業に要する設置補助金

不交付とする

2 不交付決定の理由

第 4 号様式（第 8 条関係）

年 月 日

阿賀野市長 様

住所

事業所名

代表者名

阿賀野市安田瓦施工事業者応援補助金（変更・中止）届出書

年 月 日付け 第 号で決定通知のあった阿賀野市安

変更

田瓦施工事業者応援事業については、次のとおり したので、下

中止

記のとおり届け出ます。

記

対象建物の所在地		
変 更 事 項	変更前	
	変更後	
☐ 変更 ☐ 中止	理由	

第5号様式(第8条関係)

第 号
年 月 日

住所

事業所名

代表者名

様

阿賀野市長

阿賀野市安田瓦施工事業者応援補助金(変更・中止)決定通知書

年 月 日付けで届出のあった、阿賀野市安田瓦施工事業者応援事業について、
第8条第2項のとおり(変更・中止)することと決定したので通知します。

記

対象建物の所在地		
変更事項	変更前	
	変更後	
☐ 変更	事由	
☐ 中止		

第 6 号様式(第 9 条関係)

年 月 日

阿賀野市長 様

(申請者)

住所

事業所名

代表者名

電話番号

阿賀野市安田瓦施工事業者応援補助金事前着手承認申請書

年度において、下記の理由により事業を早期に実施したいので、阿賀野市安田瓦施工事業者応援補助金交付要綱第 9 条第 1 項の規定により承認くださるよう申請します。

記

1 事前着手の理由

2 着工予定年月日 年 月 日

3 完成予定年月日 年 月 日

4 確約事項 当該事業の全部又は一部が補助の対象とならなかった場合においても、異議の申し立てはいたしません。

第 7 号様式(第 9 条関係)

第 号
年 月 日

住所

事業所名

代表者名 様

阿賀野市長

阿賀野市安田瓦施工事業者応援補助金事前着手承認通知書

年 月 日付けで申請のあった阿賀野市安田瓦施工事業者応援事業は、下記の条件を付して申請のとおり着手されることを承認します。

記

条 件

- 1 当該事業の全部又は一部が補助の対象とならなかった場合において、異議の申し立てはしないこと。
- 2 事前施行であっても関係法令、規則等を遵守すること。

第 8 号様式（第 1 0 条関係）

阿賀野市安田瓦施工事業者応援補助金
実 績 報 告 書

年 月 日

阿賀野市長 様

（申請者） 千

住所 _____

事業所名 _____

代表者名 _____

TEL _____

年 月 日付け 第 号で通知のあった阿賀野市安田
瓦施工事業者応援事業が完了したので、次のとおり報告します。

1 対 象 建 物 等 の 所 在 地		
2 対 象 建 物 の 概 要	*いずれかを○で囲んでください。	
	建 物	・住宅 ・店舗 ・車庫 ・作業場 ・その他 ()
	区 分	・新築 ・リフォーム（瓦葺き替え工事含む）
3 交 付 決 定 額	円	
4 精 算 額 (瓦 代 金、税 込)	円	
5 事 業 の 完 了 年 月 日	年 月 日	
6 添 付 書 類 等	☐ 工事代金請求明細書又は工事請負契約書の写し ☐ 安田瓦の価格が記載されている書類 ☐ 工事代金領収書の写し ☐ 工事実施後の建物屋根等の現況写真 ☐ 安田瓦の出荷証明書 ☐ その他 ()	
7 使 用 瓦 製 造 社 名	・住 所 阿賀野市 ・会社名	
8 廃 棄 物 処 理 業 者 名	(会 社 名) (電話番号)	

第9号様式（第11条関係）

第 号

阿賀野市安田瓦施工事業者応援
補助金額確定通知書

住所

事業所名

代表者名 様

年 月 日付け 第 号で交付の決定をした阿賀野市安田瓦施工事業者
応援補助金については、阿賀野市安田瓦施工事業者応援補助金交付要綱第11
条の規定により、次のとおりその額を確定したので通知します。

年 月 日

阿賀野市長

1 交付決定額 円

2 交付確定額 円

第 1 0 号様式（第 1 2 条関係）

阿賀野市安田瓦施工事業者応援
補助金交付請求書

金_____円

年 月 日付け 第 号 で額の確定通知があった阿賀野市安田瓦施工事業者応援補助金を上記のとおり交付されるよう、阿賀野市安田瓦施工事業者応援補助金交付要綱第 1 2 条の規定により請求します。

年 月 日

阿賀野市長 様

住 所
請求者 事業所名
氏 名

口座振替依頼欄

銀行等	銀行 信金 労金 信組 農協				本店 支店			1 普通預金 2 当座預金 3 貯蓄預金								
	金融機関コード				店舗コード			口座番号								
フリガナ																
口座名義人																